
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/10/19号 (No. 377)

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「原薬分野に係る独占禁止に関するガイドライン」で意見募集(国家市場監督総局公式サイト 2020年10月13日)
2. 専利法改正案第3次審議稿、全人代常務委員会で審議(全国人大代表大会公式サイト 2020年10月13日)
3. 「上海市外商投資条例」が可決 知的財産権保護などを盛り込む(中国保護知識産権網 2020年10月10日)

○ 中央政府の動き

1. 深センを知的財産権モデル都市に 「総合改革試行実施案」公布(国家市場監督総局公式サイト 2020年10月15日)
2. 中国に102のTISCが設立 31の省級地域に点在(国家知識産権網 2020年10月12日)
3. 国家林業と草原局、知的財産権の保護運用を強化 推進計画発表(中国保護知識産権網 2020年10月9日)

○ 地方政府の動き

1. 武漢知的財産権保護センターで知的財産権紛争の人民調停委員会が設立(国家市場監督総局公式サイト 2020年10月10日)
2. 中国(天津)知的財産権保護センターが設立 国内38ヶ所目(国家知識産権網 2020年10月9日)

○ 司法関連の動き

1. 済南市中級法院、山東政法学院と知的財産権協力協定を締結(中国打撃侵權工作網 2020年10月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広州税関、郵送ルートにおける偽ブランド事件1597件摘発 ティファニーなど(海関総署公式サイト 2020年10月14日)
2. 深セン税関、越境ECで輸出される偽アパレルなど1.1万点を摘発(海関総署公式サイト 2020年10月14日)
3. 北京、首都空港税関で知財侵害貨物4千点余り摘発 シャネルなど14ブランド(中国保護知識産権網 2020年10月9日)

○ 統計関連

1. 北京の特許保有件数が5年で倍増 R&D産出が3年連続で世界一(中国保護知識産権網 2020年10月14日)
2. 雲南省、特許出願が3万5000件に 5年前より倍増(中国保護知識産権網 2020年10月13日)

○ その他知財関連

1. WIPO第13回PCT作業部会が開催 中国からの代表者が初めて議長に選任(国家知識産権戦略網 2020年10月14日)

2. 中国の商品名、WIPO マドリッドデータベースに 1002 件追加(国家知識産権局商標局公式サイト 2020 年 10 月 10 日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「原薬分野に係る独占禁止に関するガイドライン」で意見募集
★★★

原薬分野における独占行為を防止、制止し、原薬分野の経営者が法律を順守して経営するよう促すことを狙い、国家市場監督管理総局は「原薬分野に係る独占禁止に関するガイドライン（意見募集稿）」を作成し、一般向け意見募集のために公表した。意見募集の締切日は 10 月 30 日。以下の方法で提出することができる。

▽国家市場監督管理総局公式サイトでオンライン提出 (<http://www.samr.gov.cn>)

▽電子メール fldj@samr.gov.cn

▽書簡 北京市西城区三里河東路 8 号 国家市場監督管理総局・反独占局 郵便番号 100820

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020 年 10 月 13 日)

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202010/t20201013_322278.html

★★★2. 専利法改正案第 3 次審議稿、全人代常務委員会で審議★★★

専利法改正案(草案第 3 次審議稿)が 10 月 13 日、第 13 期全国人民代表大会常務委員会第 22 回会議の審議に提出された。草案第 3 次審議稿は医薬品特許紛争の早期解決メカニズムの確立に向け、必要な法的根拠を提供することになっている。

第 3 次審議稿では、「薬品発売許可の審査・承認の過程において、薬品発売許可申請者と特許権者又は利害関係者が、発売許可申請中の薬品に関連する特許権について紛争が生じた場合、関連当事者は人民法院に提訴し、発売許可申請中の薬品の関連技術方案が他人の薬品特許権の保護範囲に含まれているか否かについて判決するよう請求することができる」と規定されている。国務院薬品監督管理部門は、人民法院の判決に基づき、薬品発売の許可を一時取消しするかどうかを決定することができるという。

第 3 次審議稿はまた、「薬品発売許可申請者と特許権者又は利害関係者は、発売許可申請中の薬品に関連する特許権紛争について、国務院専利行政部門に行政裁決を申し立てることができる」としている。

(出典：全国人大代表大会公式サイト 2020 年 10 月 13 日)

<http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202010/a3ba7681dd91414c88a54850d2e776a5.shtml>

★★★3. 「上海市外商投資条例」が可決 知的財産権保護などを盛り込む★★★

上海市第 15 期人民代表大会常務委員会が先日開いた第 25 回会議で、「上海市外商投資条例」が可決された。11 月 1 日より施行される。外商投資の自由化・利便化、知的財産権保護、営業秘密保護などに関する規定が盛り込まれている。

この中で、第 22 条に「外国投資家が上海市に研究開発センターを設立することを奨励する」と、第 28 条に「外国投資家が中国で取得した知的財産権許諾使用料は人民元または外貨で自由に送金できると」、第 29 条に「各級人民法院は、外国投資家や外資系企業の知的財産権に係る証拠保全及び行為保全の申請に対し、迅速に受理・審理し、直ちに執行するものとする」、「繰返し権利侵害、悪意の権利侵害に対しては、法により懲罰的賠償等の処罰措置を適用する」など、外国投資家や外資系企業の知的財産権を厳格に保護すると規定している。

また、第 30 条には、上海市の各人民法院（裁判所）が営業秘密に対する司法保護を強化し、証拠規則の適切な適用で権利者の負担を軽減させるよう求めている。

（出典：中国保護知識産権網 2020 年 10 月 10 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202010/1955739.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 深センを知的財産権モデル都市に 「総合改革試行実施案」 公布★★★

中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁がこのほど、「深センによる中国の特色ある社会主義先行モデル地区建設の総合改革試行実施案（2020～25 年）」を公布した。深センの市場参入許可特別措置リストの作成、知的財産権モデル都市の整備など、経済特区設置から 40 年間で世界が注目する未来都市に発展している深センで、さらに新たな実験的政策が進められることになる。

「実施案」は深センを「知的財産権保護モデル都市」に作り上げる方針を打ち出した。具体的には、▽新型の知的財産権法律保護試行事業の展開、▽インターネット情報などのデジタル知的財産権に関する権益保護制度の整備、▽証拠開示、証拠妨害の排除と優位証拠ルールの確立、▽知的財産権侵害の懲罰的処罰制度の確立——などとしている。このほか、一部の知的財産権事件において、立証責任移転制度を実施することや、知的財産権分野において信用を基礎とした等級管理制度を導入することが求められている。

（出典：国家市場監管総局公式サイト 2020 年 10 月 15 日）

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202010/t20201015_322356.html

★★★2. 中国に 102 の TISC が設立 31 の省級地域に点在★★★

TISC＝技術・イノベーション支援センターと大学国家知的財産権情報サービスセンターに関して、国家知識産権局（CNIPA）公共サービス司がこのほど開催した交流イベントで、中国に設立された技術・イノベーション支援センター（TISC）の数は、準備中のものを含めて 102 に達し、31 の省・自治区・直轄市に点在していることがわかった。

一方、大学国家知的財産権情報サービスセンターの数は 60 に達し、8 割以上の省級地域をカバーしている。イベントに出席した CNIPA 何志敏副局長は、TISC と大学国家知的財産権情報サービスセンターは知的財産権情報関連の公共サービスを支えるバックボーンになっているとの認識を示し、その役割を一層発揮するよう呼びかけた。

イベントにおいて一部の TISC と大学国家知的財産権情報サービスセンターに銘板を授与し、知的財産権情報サービスの優良事例を初めて発表した。

（出典：国家知識産権網 2020 年 10 月 12 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/12/art_53_153260.html

★★★3. 国家林業と草原局、知的財産権の保護運用を強化 推進計画発表★★★

国家林業と草原局がこのほど、「知的財産権強国建設を加速させるための林業・草原分野の推進計画」を発表した。知的財産権の保護と運用を強化し、林業と草原分野の技術イノベーションを奨励し、業界の核心的な競争力を高めるよう求めている。

同「推進計画」に、重大プロジェクトにおける知的財産権の全プロセス管理体制の整備や、遺伝子資源の情報共有システムの構築、植物新品種出願管理情報システムの整備、植物新品種保護の法執行体制の整備、林業・草原分野の知的財産権連盟の設立、知的財産権公共情報サービスプラットフォームの整備、外国に関わる重大な知的財産権事件の報告体制と権利保護支援体制の整備などに関する内容が盛り込まれている。

（出典：中国保護知識産権網 2020 年 10 月 9 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202010/1955676.html>

○ 地方政府の動き

★★★1. 武漢知的財産権保護センターで知的財産権紛争の人民調停委員会が設立★★★

9月23日、湖北省武漢市の知的財産権紛争人民調停委員会が武漢知的財産権保護センターで正式に設立された。知的財産権分野に特化した武漢市初の人民調停委員会で、知的財産権紛争に関する調停活動の実施、指導、監督を担当する。

利便性が高く、高効率で、多元化された知財紛争調停活動体制の構築を目指し、今年5月、武漢市知識産権局の主導のもと、市司法局、市財政局、武漢仲裁委員会を含む複数の部門は共同で、「知的財産権紛争の多元化された調停活動の強化に関する意見」を打ち出した。同「意見」によると、武漢市知的財産権紛争人民調停委員会は、各級の裁判所、業界協会、サービス機構、湖北自由貿易試験区武漢エリアでそれぞれ「知的財産権紛争人民調停活動室」を設置し、一般向け知的財産権紛争の調停サービスを無料で提供するという。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2020年10月10日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202010/t20201010_322204.html

★★★2. 中国（天津）知的財産権保護センターが設立 国内38ヶ所目★★★

国家知識産権局が10月9日、国内38ヶ所目となる知的財産権保護センター、中国（天津）知的財産権保護センター（天津保護センター）の設立を認可した。京津冀（北京、天津、河北）地区では、北京、中関村、濱海新区、河北に次ぐ5ヶ所目の知的財産権センターとなる。

天津保護センターは、次世代情報技術と新材料産業に向けて知的財産権の迅速で協同な保護サービスを提供するとともに、北京、中関村、濱海新区、河北の4センターと共同で、京津冀地区をカバーする知的財産権ネットワークを構築し、知的財産権保護の水準を全面的に向上させることによって、良好なビジネス環境作りや産業構造の最適化などに努めることとしている。

(出典：国家知識産権網 2020年10月9日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/9/art_53_153216.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 済南市中級法院、山東政法学院と知的財産権協力協定を締結★★★

山東省済南市中級人民法院と山東政法学院は9月25日、知的財産権司法保護の理論と実務の研究協力に関する枠組み協定を締結した。

同枠組み協定は、理論研究協力、研修・講義、リソース共有、法律実務などに関する内容が盛り込まれている。山東政法学院の教授が済南中級法院・知的財産権諮問委員会の委員を担当し、専門知識を生かして知的財産権裁判の難題解決を支援する。枠組み協定の締結により、知的財産権保護に関する理論研究と実務レベルを一層高め、済南市の知的財産権協同保護活動を強化し、省都としての済南市を中心とした経済圏の発展とイノベーションを促進することが期待されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年10月12日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202010/324802.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 広州税関、郵送ルートにおける偽ブランド事件1597件摘発 ティファニーなど★★★

中国・広東省の広州税関はこのほど、郵送ルートにおける権利侵害品を取り締まり、知的財産権を保護する「藍網行動」の今年度の活動結果を発表した。9月30日までに、郵送による偽造ブランド商品の摘発件数は前年同期比1.3倍増の1597件に上った。「ティファニー (TIFFANY&CO)」、「ルイ・ヴィトン (LV)」のバッグや服装、靴、アクセサリなどの権利侵害品を4581点押収し、国内外の権利者の合法的權益を効果的に保護した。

広州税関が発表した一例によると、9月10日、郵便局の税関職員が海外に輸出される郵便物を検査するところ、小包から、「Cartier（カルティエ）」、「エルメス（Hermes）」などの高級ブランドのロゴがついたブレスレットや指輪、ネックレス、イヤリングなどのアクセサリを大量に発見した。消費者が普通、海外からブランド品を購入し、国内に郵送するというショッピング習慣とは、まったく逆のことをしている。不審に思った税関職員は「知的財産権の侵害・偽造の疑いがある」として通関を停止し、権利者に確認したところ、偽造品と判明したという。

（出典：海関総署公式サイト 2020年10月14日）

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/302425/3319623/index.html>

★★★2. 深セン税関、越境 EC で輸出される偽アパレルなど 1.1 万点を摘発★★★

10月10日、権利者の確認によって、深セン税関がこのほど差し押さえた、越境 EC（電子商取引）方式で輸出される 1万 1443 点の商品は権利侵害被疑商品であることが判明した。

差し押さえられた商品はアパレル、スニーカー、ショルダーバッグ、グラスなどで、エルメスやバーベリー、グッチ、ナイキ、アディダス、レイバンなど 24 のブランドに関わり、総額は約 75 万円に上るといふ。

国家知的財産権戦略を徹底し、企業のイノベーション、発展を支えるために、税関は知的財産権保護を引き続き強化し、輸出入貨物に係る権利侵害行為を厳しく取り締まることとしている。

（出典：海関総署公式サイト 2020年10月14日）

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/302425/3319348/index.html>

★★★3. 北京、首都空港税関で知財侵害貨物 4 千点余り摘発 シャネルなど 14 ブランド★★★

北京税関所轄の首都空港税関はこのほど、輸出貨物の中から、シャネルやグッチ、LV、コーチ、ナイキ、アディダスを含む 14 ブランドの知的財産権を侵害した疑いのある商品を 4105 点発見し、押収した。権利者が確認したところ、全てが権利侵害商品であることが判明した。

首都空港税関は、これらの貨物について通関を止め、さらなる措置を講じることにしている。同税関は、今年 8 月以降、輸出入貨物について、知的財産権侵害の疑いがある 6 つの事件を摘発し、各ブランドに関わる権利侵害商品を合わせて 2 万 2130 点差し押さえた。

税関総署と北京税関の要求に従い、首都空港税関は知的財産権侵害行為を厳しく取り締まる特別行動、「龍騰行動 2020」を推進している。権利者の合法的権益を効果的に守り、各業界の規範化された発展を促すなどが目的であるという。

（出典：中国保護知識産権網 2020年10月9日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202010/1955670.html>

○ 統計関連

★★★1. 北京の特許保有件数が 5 年で倍増 R&D 産出が 3 年連続で世界一★★★

北京は「科技成果転化促進条例」や「ビジネス環境最適化条例」を發布するなどして、一連の施策を打ち出し、イノベーションに相応しい環境作りに取り組んでいる。英ネイチャー誌が発表した「ネイチャー・インデックス・サイエンス・シティ」によると、北京の研究開発（R&D）産出は 3 年連続で世界一となっている。一方世界銀行が発表した報告書「ビジネス環境の現状 2020」で、北京は 28 位で、特にユニコーン企業の数に 93 に達し、ユニコーン都市ランキングでトップとなっていることがわかった。

昨年、北京の研究開発費は 5 年前の 2014 年より 76% 増の 2233.6 億元に達し、対 GRP＝域内総生産比は 6.31% であった。昨年末時点の国家ハイテク企業の数、特許登録件数、人口 1 万人特許保有件数はそれぞれ 2014 年の 2.71 倍、2.29 倍、2.74 倍となっている。この中で、人工知能分野の特許保有件数は 100 万人あたり 842 件で、世界で最も多かったという。

(出典：中国保護知識産権網 2020年10月14日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202010/1955894.html>

★★★2. 雲南省、特許出願が3万5000件に 5年前より倍増★★★

雲南省は、2016年から2020年までの第13期五カ年計画期において、知的財産権関連プロジェクトに4352万元を投入したことに加えて、国からの知的財産権運営サービス整備資金1億元を利用して、知的財産権戦略産業連盟の設立や、コア技術に関わる知的財産権の運用強化などに取り組み、より多くの企業が特許出願などを通じて研究成果を守るよう指導してきた。

雲南省の特許、実用新案、意匠を合わせた3種類権利の出願件数は現在、3万5000件を超え、5年前の第12期五カ年計画期末より100.19%増加した。一方、登録件数は2万2300件、同91.49%増加した。特許の有効件数は同80.11%増の1万4000件に、人口1万人あたり特許保有件数は同75.93%増の2.85件にそれぞれ達した。有効登録商標の総件数は同162.27%増の36万100件、地理的表示証明商標は254件であった。

(出典：中国保護知識産権網 2020年10月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202010/1955824.html>

○ その他知財関連

★★★1. WIPO 第13回 PCT 作業部会が開催 中国からの代表者が初めて議長に選任★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) が10月5日から8日にかけて第13回 PCT 作業部会 (PCT-WG) と技術協力委員会の第31回会合をスイス・ジュネーブで開催した。WIPO ダレン・タン新事務局長が開幕式に出席し、演説した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今回会議はオンラインとオフラインを併用したハイブリッド形式で開催され、中国国家知識産権局 (CNIPA) 専利審査協力広東センターの董琿副主任がオンラインで議長を務めた。中国からの代表者が PCT-WG の議長に選任されたのは初めてで、WIPO の PCT 体制やグローバル知的財産権分野で中国の影響力が向上していることがうかがえる。

中国は1994年に特許協力条約に加盟して以降、PCT 出願は急速な成長を続けている。昨年、中国の PCT 出願は初めて世界最多となった。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年10月14日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51132>

★★★2. 中国の商品名、WIPO マドリッドデータベースに1002件追加★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) のマドリッド指定商品・役務データベースにはこのほど、「自動車エンジン点火プラグ」、「玩具カメラ」、「黄酒」、「ちまき」など、1002の中国国内商品 (役務) 名称の英訳が追加された。中国の出願人は、マドリッド国際商標登録のオンラインシステムを介して直接記入することができるようになった。

国内のユーザーがマドリッド商標国際登録制度を利用しやすくするため、2018年以降、商標局は WIPO と共同で、中国の商品 (役務) をマドリッド国際登録システムが認める名称に翻訳するプロジェクトを推進してきた。2018年9月、商標局は最初の1950件の翻訳案を国際事務局に提出した。国際事務局は2020年8月、その中の1002件をマドリッド指定商品・役務データベースに追加した。

商標局のデータによると、今年1~9月、同局が受理した中国出願人によるマドリッド国際商標登録出願は5836件に達し、前年同期比で28.3%の増加となった。今年6月末現在、中国の出願人によるマドリッド国際商標の有効登録件数は累計で4万1232件である。

(出典：国家知識産権局商標局公式サイト 2020年10月10日)

http://sbj.cnipa.gov.cn/gzdt/202010/t20201010_322205.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved